

### 第3章 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況

対象事業が実施されるべき区域及びその周囲（以下「調査対象区域」という。）を対象として、その概況について既存資料などを基に把握した。

調査対象区域は図 3-1 に示す計画地を中心とした約 2 km の範囲とし、そのうち、後述する煙突排ガスの概略予測結果を踏まえて想定した影響範囲（図 4-3 : p. 4-11 参照）である尼崎市の範囲において概況を把握した。

なお、統計資料等により市町村単位で調べる事項については、計画地が位置する尼崎市全域を対象とした。

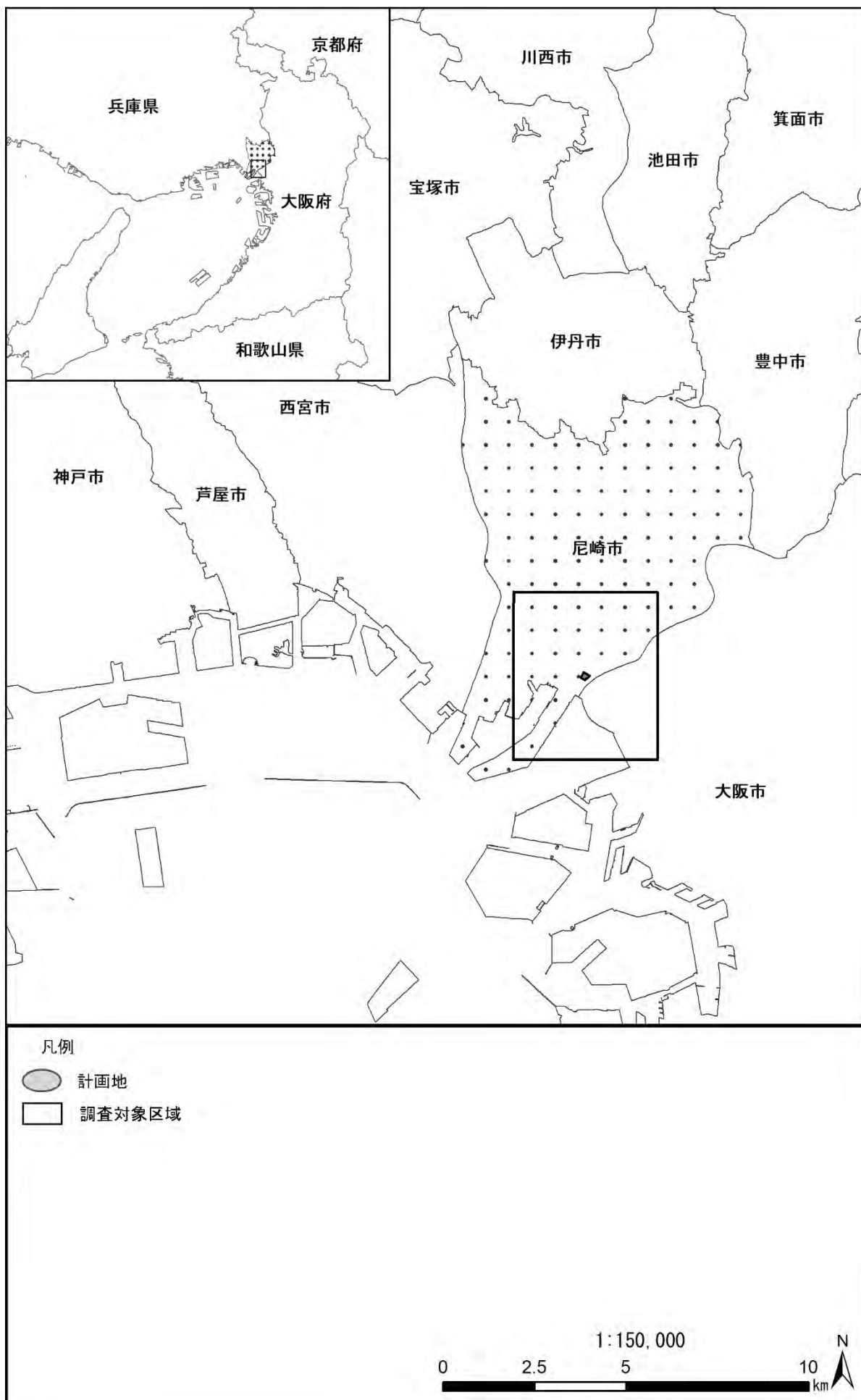


図 3-1 調査対象区域の概要

## 第1節 社会の概況

### 1.1 人口等

#### 1) 人口、世帯数、人口密度

尼崎市の人口の概況を表 1.1-1 に示す。

尼崎市における平成 31 年の人口は 451,431 人、世帯数は 216,540 世帯、人口密度は 8,900 人/km<sup>2</sup>となっている。

表 1.1-1 尼崎市の人口の概況

年次	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人口 (人)			人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
			総数	男	女	
平成 27 年	50.27	212,221	446,799	216,939	229,860	8,888
平成 28 年	50.72	210,520	452,185	218,890	233,295	8,915
平成 29 年	50.72	212,273	451,405	218,472	232,933	8,900
平成 30 年	50.72	214,100	450,989	218,070	232,919	8,892
平成 31 年	50.72	216,540	451,431	218,117	233,314	8,900

注 1) 平成 31 年 1 月 1 日現在。

注 2) 国勢調査を除いた各年次の人口については、推計人口を年初・月初現在で表した。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

#### 2) 人口動態

尼崎市の人口動態を表 1.1-2 に示す。

尼崎市における人口は平成 26 年から 29 年にかけて減少し、平成 30 年に増加に転じた。

表 1.1-2 尼崎市の人口動態

単位：人

年次	年間増加数		年間総増加数	年初推計人口
	自然増加数	社会増加数		
平成 26 年	△751	△1,138	△1,889	448,688
平成 27 年	△855	△441	△1,296	446,799
平成 28 年	△981	201	△780	452,185
平成 29 年	△1,349	933	△416	451,405
平成 30 年	△1,258	1,700	442	450,989

注 1) 各年 1 月 1 日現在。

注 2) △は減少を示す。

注 3) 尼崎市の推計人口は、5 年ごとに実施される国勢調査人口に、住民基本台帳法に基づく増減数を加減して算出されるものである。

注 4) 国勢調査時点における人口は、前月までの推計人口とは独立して公表されるため、国勢調査年次の前後においては、年間増減数と年初人口とでつじつまの合わない場合がある。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

## 1.2 土地利用

尼崎市の地目別地積を表 1.2-1 に、調査対象区域の土地利用現況図を図 1.2-1 に示す。

尼崎市における地目別地積は、いずれの年度も宅地の占める割合が高い。また、土地利用現況図によると、調査対象区域の土地利用は工業地と公共公益用地が大半を占めている。

表 1.2-1 尼崎市の地目別地積

単位：㎡

地目		田	畑	宅地	池沼	雑種他	道路、 河川等	総数
年次								
平成 26年	非課税地積	435	2,596	2,596,451	24,651	2,170,401	17,117,116	21,911,650
	課税地積	738,174	207,795	26,330,777	-	1,071,604	-	28,398,350
平成 27年	非課税地積	435	2,282	2,583,679	24,650	2,162,349	17,566,500	22,339,895
	課税地積	720,180	206,035	26,360,058	-	1,093,832	-	28,380,105
平成 28年	非課税地積	435	2,440	2,505,486	24,651	2,117,265	17,591,133	22,241,410
	課税地積	705,442	201,306	26,473,288	-	1,098,554	-	28,478,590
平成 29年	非課税地積	435	1,763	2,409,085	23,370	2,116,587	17,654,605	22,205,845
	課税地積	687,072	198,774	26,517,511	-	1,110,798	-	28,514,155
平成 30年	非課税地積	435	1,763	2,388,675	23,370	2,119,500	17,627,669	22,161,412
	課税地積	664,518	201,793	26,620,049	-	1,072,228	-	28,558,588

注1) 各年1月1日現在。

注2) “-”は該当数字なしを示す。

注3) 非課税地積：地方税法第348条の規定によって非課税とされている土地（国・公有地、公用地、公共用地、保安林、墓地、境内地、学校用地等）の面積の合計。

注4) 雑種他：ゴルフ場の用地、遊園地等の用地、鉄軌道用地、その他の雑種地の合計。

出典：「尼崎市統計書 平成29年版」（平成30年3月、尼崎市）

「尼崎市統計書 平成30年版」（平成31年3月、尼崎市）

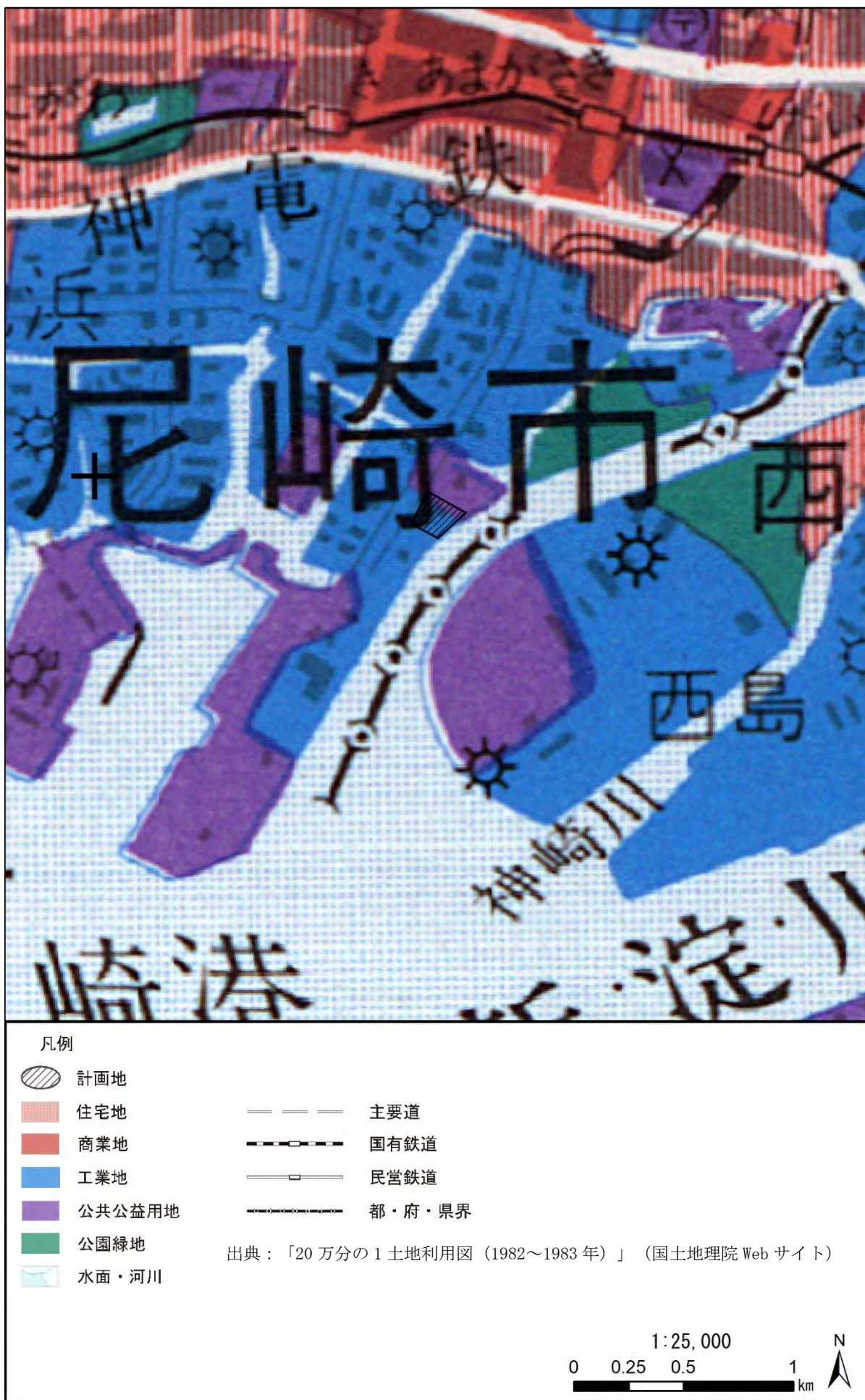


図 1.2-1 調査対象区域の土地利用現況図

### 1.3 産業

#### 1) 産業の構造

尼崎市の産業別人口を表 1.3-1 に、産業大分類事業所数及び従業者数を表 1.3-2 に示す。

尼崎市における平成 24 年以降の産業別人口は、いずれの年度も第 3 次産業が最も多く、総数は平成 26 年に最も多くなっている。産業別の従業者数では、第 1 次産業は経年的に増加、第 2 次産業は経年的に減少している。第 3 次産業は平成 26 年が最も多い。

事業所数はいずれの年度も卸売・小売業が最も多く、従業者数は製造業が最も多い。

表 1.3-1 尼崎市の産業別人口

年次	項目	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	従業者数合計
平成 24 年	総数(人)	237	54,819	133,994	189,050
	構成比(%)	0.13	29.00	70.88	100.00
平成 26 年	総数(人)	297	54,139	151,816	206,252
	構成比(%)	0.14	26.25	73.61	100.00
平成 28 年	総数(人)	348	52,211	138,997	191,556
	構成比(%)	0.18	27.26	72.56	100.00

注 1) 平成 24 年 2 月 1 日、平成 26 年 7 月 1 日、平成 28 年 6 月 1 日現在。

注 2) 構成比は四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

表 1.3-2 尼崎市の産業大分類事業所数及び従業者数

産業（大分類）	平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年	
	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）
農林漁業	7	237	15	297	14	348
鉱業、採石業、砂利採取業	1	32	1	36	-	-
建設業	1,435	12,949	1,443	12,277	1,381	11,705
製造業	1,825	41,838	1,817	41,826	1,694	40,506
電気・ガス・熱供給・水道業	13	643	26	1,041	19	502
情報通信業	128	3,211	120	2,916	107	2,668
運輸業、郵便業	407	13,103	406	14,063	386	13,092
卸売業、小売業	4,398	35,045	4,334	35,880	4,067	35,070
金融業、保険業	228	3,553	222	3,449	205	3,478
不動産業、物品賃貸業	1,302	5,643	1,365	5,737	1,238	5,430
学術研究、専門・技術サービス業	511	6,445	527	6,616	533	6,958
宿泊業、飲食サービス業	2,941	18,499	2,904	17,187	2,724	17,577
生活関連サービス業、娯楽業	1,599	7,359	1,659	8,031	1,580	7,251
教育、学習支援業	488	4,143	642	7,572	533	4,320
医療、福祉	1,535	23,056	1,892	30,158	1,816	27,901
複合サービス事業	70	596	68	924	64	904
サービス業 （他に分類されないもの）	990	12,698	993	13,945	972	13,846
公務 （他に分類されるものを除く）	・	・	58	4,297	・	・
総数	17,878	189,050	18,492	206,252	17,333	191,556

注 1) 総数には男女別の不詳を含む。

注 2) “-” は該当数字なしを示す。

注 3) “・” は数値の存在があり得ないものを示す。

注 4) 平成 24 年 2 月 1 日現在、平成 26 年 7 月 1 日現在、平成 28 年 6 月 1 日現在。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

## 2) 産業別生産量、出荷額など

### (1) 農業

#### ① 農家数及び農家人口

尼崎市の農家数及び農家人口を表 1.3-3 に、経営耕地面積（販売農家）を表 1.3-4 に示す。

尼崎市における農家数及び販売農家人口は、平成 17 年から平成 27 年にかけて減少傾向である。

表 1.3-3 尼崎市の農家数及び農家人口

年次	農家数（戸）					販売農家人口（人）
	総数	販売農家			自給的農家	
		総数	専業	兼業		
平成 17 年	359	150	38	112	209	689
平成 22 年	334	152	40	112	182	651
平成 27 年	294	127	29	98	167	483

注) 各年 2 月 1 日現在。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

表 1.3-4 尼崎市の経営耕地面積（販売農家）

年次	項目	総面積	田	畑	樹園地
平成 17 年	面積(a)	7,446	4,966	x	x
	構成比(%)	100.00	66.69	-	-
平成 22 年	面積(a)	6,998	4,491	2,373	134
	構成比(%)	100.00	64.18	33.91	1.91
平成 27 年	面積(a)	6,151	3,637	2,463	51
	構成比(%)	100.00	59.13	40.04	0.83

注 1) “x” は表章地域範囲内に存在する調査客体数が 2 以下の場合等を示す。

注 2) “-” は値を示せないことを示す。

出典：「2005 年農林業センサス」（兵庫県 Web サイト）

「2015 年農林業センサス兵庫県結果表」（平成 28 年 12 月、兵庫県）

「2010 年世界農林業センサス兵庫県結果表」（平成 23 年 10 月、兵庫県）

#### ② 主要農作物の作付面積及び収穫量

尼崎市の主要農作物の作付面積及び収穫量を表 1.3-5 に示す。

尼崎市における水稻の収穫量は平成 25 年以降減少傾向を示している。

表 1.3-5 尼崎市の主要農作物の作付面積及び収穫量

年次	水稻			大豆		
	作付面積 (ha)	10a 当たり収量 (kg)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	10a 当たり収量 (kg)	収穫量 (t)
平成 25 年	46	482	222	1	94	1
平成 26 年	41	461	189	1	120	1
平成 27 年	41	476	195	1	95	1
平成 28 年	40	473	189	1	99	1
平成 29 年	38	477	181	1	98	1

注) 平成 19 年結果より、市町村統計の公表は主要作物のみ。小数点以下数値の公表なし。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）



## (2) 製造業

尼崎市の製造業における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移を表 1.3-6 に、製造業における産業中分類別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等（平成 29 年）表 1.3-7 に示す。

尼崎市における平成 29 年における事業所数は 732 事業所、従業者数は 33,261 人であり、製造品出荷額等は年間約 1 兆 3,619 億円となっている。

表 1.3-6 尼崎市の製造業における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

年次	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円/年間)
平成 24 年	836	34,103	1,347,363
平成 25 年	824	34,085	1,315,212
平成 26 年	783	32,645	1,314,443
平成 28 年	809	34,009	1,377,550
平成 29 年	732	33,261	1,361,983

注 1) 平成 24～26 年は 12 月 31 日現在。

注 2) 平成 28 年は事業所数、従業者数は平成 28 年 6 月 1 日現在。

製造品出荷額等は平成 27 年 1 年間。（平成 28 年経済センサス-活動調査）

注 3) 平成 29 年は事業所数、従業者数は平成 29 年 6 月 1 日現在。

製造品出荷額等は平成 28 年 1 年間。（平成 29 年工業統計調査）

注 4) 従業者 4 人以上の事業所の集計である。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

表 1.3-7 尼崎市の製造業における産業中分類別事業所数、従業者数  
及び製造品出荷額等（平成 29 年）

産業中分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
食料品	35	1,386	21,797
飲料・たばこ・飼料	2	30	x
繊維工業	10	104	633
木材・木製品	5	89	6,263
家具・装備品	3	42	1,233
パルプ・紙・紙加工品	23	984	64,827
印刷・同関連産業	19	551	10,756
化学工業	37	2,841	203,235
石油製品・石炭製品	1	9	x
プラスチック製品	38	1,450	43,095
ゴム製品	3	29	581
なめし革・同製品・毛皮	1	15	x
窯業・土石製品	27	845	32,783
鉄鋼業	45	3,870	246,543
非鉄金属	24	1,812	94,038
金属製品	164	3,753	83,678
はん用機械器具	50	1,852	48,954
生産用機械器具	117	3,325	93,547
業務用機械器具	13	582	11,514
電子部品・デバイス	10	666	12,667
電気機械器具	49	3,380	137,800
情報通信機械器具	9	2,495	126,426
輸送用機械器具	28	2,841	114,187
その他の製造業	19	310	(7,426)
総数	732	33,261	1,361,983

注 1) 事業所数、従業者数は平成 29 年 6 月 1 日現在。

製造品出荷額等は平成 28 年 1 年間。（平成 29 年工業統計調査）

注 2) “x” は事業所数僅少につき秘匿した数字を示す。

注 3) “( )” で表示した数字は、便宜上最寄りの秘匿分を合算したものである。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

### (3) 商業

尼崎市の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移を表 1.3-8 に、業種別状況（平成 28 年）を表 1.3-9 に示す。

尼崎市における事業所数は、平成 26 年に一旦減少したが、平成 28 年には増加した。また、従業者数、年間商品販売額は経年的に増加している。業種別状況（平成 28 年）をみると、年間商品販売額が最も多いのは、卸売業ではその他の卸売業、小売業では飲食料品小売業である。

表 1.3-8 尼崎市の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移

年次	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
平成 24 年	3,080	22,608	89,138,247
平成 26 年	3,014	23,972	91,450,193
平成 28 年	3,081	26,930	103,737,991

注) 平成 24 年 2 月 1 日、平成 26 年 7 月 1 日、平成 28 年 6 月 1 日現在。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

表 1.3-9 尼崎市の業種別状況（平成 28 年）

産業中分類		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
卸売業	各種商品卸売業	1	9	x
	繊維・衣服等卸売業	19	200	x
	飲食料品卸売業	123	1,417	12,792,370
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	189	1,376	12,359,837
	機械器具卸売業	213	2,474	20,353,109
	その他の卸売業	147	1,864	21,876,173
	総数	692	7,340	67,935,504
小売業	各種商品小売業	8	820	1,787,003
	織物・衣服・身の回り品小売業	402	1,701	2,307,444
	飲食料品小売業	755	9,243	14,289,394
	機械器具小売業	295	1,689	5,830,327
	その他の小売業	867	5,649	10,008,074
	無店舗小売業	62	488	1,580,245
	総数	2,389	19,590	35,802,487
総数		3,081	26,930	103,737,991

注 1) 平成 28 年 6 月 1 日現在。

注 2) “x” は発表の差し支えがあるものを示す。

注 3) 年間商品販売額は、調査実施前年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間における金額である。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

## 1.4 利水等

### 1) 河川水の利用状況

調査対象区域には、淀川水系神崎川圏域の一級河川(左門殿川、中島川、庄下川、旧左門殿川)と、蓬川水系の二級河川である蓬川が流れている。

「淀川水系神崎川圏域河川整備計画」(平成 27 年、兵庫県)及び「蓬川水系河川整備基本方針」(平成 26 年、兵庫県)によると、淀川水系神崎川圏域の河川のうち、左門殿川及び中島川は感潮区域であり、河川水の利用はない。また、庄下川及び旧左門殿川においても河川水の利用はない。一方、蓬川の法定河川区間も全て感潮区間であり、河川水の利用はない。

なお、阪神・淡路大震災における被災地域河川の状況を踏まえ、震災等による断水時に河川水を消防用水として利用することが地域防災計画に位置づけられている。

### 2) 地下水の利用状況

尼崎市は地下水の採取規制「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(昭和 37 年法律第 100 号、最終改正：平成 12 年号外法律第 91 号)により全域で工業用水法(昭和 31 年法律第 146 号、最終改正：平成 26 年号外法律第 69 号)の指定地域とされている。また、「尼崎市の環境をまもる条例」(平成 12 年条例第 51 号、最終改正：平成 30 年尼崎市条例第 18 号)では建築物用地下水の採取に関する規制が定められている。

尼崎市の地下水の利用状況は、「地下水利用衛生対策要綱」(令和元年 7 月 1 日施行)によると、尼崎市市内においては、地下水の飲用、食品関係施設での使用を禁止している。また、洗浄用水、散水用水、トイレ用水等として地下水を利用する場合は、関係する法令等の規定を遵守するとともに、必要に応じて、塩素殺菌等の衛生上の措置を行わなければならないとある。

### 3) 漁業権の設定状況

調査対象区域には、漁業法(昭和 24 年法律第 267 号、最終改正：令和 1 年号外法律第 1 号)に基づく漁業権の設定区域は海面、内水面ともに存在しない。

## 1.5 都市施設等

### 1) 公園、緑地等の分布状況及び利用状況

調査対象区域の公園、緑地を表 1.5-1(1)～(2)に、調査対象区域の公園、緑地の分布状況を図 1.5-1 に示す。調査対象区域に公園、緑地は 69 箇所ある。

なお、調査対象地域に兵庫県立都市公園はない。

表 1.5-1(1) 調査対象区域の公園、緑地

No.	名称	種別	所在地	面積(m <sup>2</sup> )
1	大物	近隣公園	東大物町 1 丁目 64	18,717
2	水明	総合公園	水明町 199-1	19,533
3	稲川	街区公園	長洲中通 3 丁目 365	8,512
4	若宮	街区公園	大物町 2 丁目 42	1,090
5	北浜	街区公園	東本町 4 丁目 40	3,127
6	東町緑地	都市緑地	東本町 1 丁目 42-6～東本町 4 丁目 104-1	7,345
7	築地	街区公園	築地南浜 2 丁目 39	3,500
8	庄下川	街区公園	昭和通 2 丁目 75	8,030
9	中央	近隣公園	神田北通 1 丁目 9 神田中通 1 丁目 4	14,990
10	貴布祢	街区公園	西本町 6 丁目 25	2,932
11	出屋敷	街区公園	南竹谷町 2 丁目 64-1	1,915
12	蓬川	地区公園	崇徳院 3 丁目 1	18,278
13	大庄	近隣公園	菜切山町 24	10,625
14	桜木	街区公園	西本町 3 丁目 34 地先	130
15	戎橋街園	街園	中在家町 1 丁目 1	160
16	西本町街園	街園	西本町 1 丁目 4	100
17	口の開	街区公園	大庄西町 2 丁目 125	1,013
18	中在家	街区公園	西本町 4 丁目 42-1	832
19	道意	近隣公園	道意町 6 丁目 8	12,098
20	間割	街区公園	道意町 3 丁目 2-2	629
21	琴浦	街区公園	道意町 4 丁目 36	1,158
22	琴浦橋	街区公園	南竹谷町 3 丁目 10	927
23	下田	街区公園	道意町 2 丁目 1	2,056
24	元浜	街区公園	元浜町 1 丁目 1-5	976
25	西向島	近隣公園	西向島町 91	5,431
26	市の坪	街区公園	西長洲町 2 丁目 501	597
27	神田	街区公園	神田中通 3 丁目 83	2,083
28	中洲	街区公園	西向島 99-1	1,064
29	大庄東	街区公園	蓬川町 295-10	430
30	十間	街区公園	東難波町 5 丁目 376	423
31	竹谷	街区公園	北竹谷町 2 丁目 107-4	978
32	坪和	街区公園	杭瀬南新町 4 丁目 179	533
33	北大物	街区公園	北大物町 25-32	1,002
34	大物川緑地	都市緑地	東大物町 1 丁目 125～南城内 287	19,849
35	長洲川緑地	緑道	長洲中通 3 丁目 366-1～杭瀬北新町 3 丁目 316	11,352
36	西大物緑地	緑道	西大物町 159	2,151
37	蓬川緑地	都市緑地	蓬川荘園 460～南竹谷町 3 丁目 10 地先	33,670

表 1.5-1(2) 調査対象区域の公園、緑地の概況

No.	名称	種別	所在地	面積(m <sup>2</sup> )
38	西本町1丁目街園	街園	西本町1丁目19	23
39	三の丸	街区公園	北城内48-1	2,249
40	庄下川緑地	緑道	開明町1丁目34地先	205
41	松島橋	街区公園	築地本町1丁目12 西松島町158	4,001
42	道意街園	街園	道意町6丁目7-7	86
43	小田南	総合公園	杭瀬南新町3丁目3	55,600
44	北竹谷	街区公園	神田南通4丁目105	1,076
45	祇園橋緑地	都市緑地	武庫川町1丁目42～道意6丁目57-1	8,265
46	宮内	街区公園	宮内町3丁目180及び北竹谷町3丁目122	1,009
47	東大物	街区公園	東大物町2丁目101	966
48	出屋敷駅北緑地	都市緑地	竹谷町2丁目188	1,494
49	尼崎城址	近隣公園	北城内27	3,353
50	元浜緑地	都市緑地	元浜町1丁目、道意町6丁目	37,090
51	弓場の先	街区公園	琴浦町36-3	1,166
52	崇徳院	街区公園	崇徳院3丁目34-7	838
53	出屋敷西	街区公園	南竹谷町2丁目58	785
54	中在家緑地	都市緑地	中在家2丁目68	2,939
55	西大物	街区公園	西大物164	2,838
56	築地中通3丁目緑地	都市緑地	築地中通3丁目79-4	80
57	築地本町4丁目緑地	都市緑地	築地本町4丁目77	90
58	築地中(愛称:築地中通こども公園)	街区公園	築地中通5丁目127	1,500
59	築地北浜1丁目緑地	都市緑地	築地北浜1丁目3-10	180
60	築地本町1丁目緑地	都市緑地	築地本町1丁目8-2	100
61	築地戎橋緑地	都市緑地	築地北浜5丁目119	502
62	築地南浜緑地	都市緑地	築地南浜3丁目69	1,353
63	南城内緑地	都市緑地	南城内	4,129
64	築地北浜緑地	都市緑地	築地北浜1丁目～5丁目	1,727
65	開明中	街区公園	開明町2丁目1	2,956
66	御園広場	広場公園	御園町27-3	165
67	明倫	街区公園	蓬川町302-8	1,399
68	アルカイク広場	広場公園	昭和通2丁目72-3	1,854
69	南竹谷町3丁目緑地	都市緑地	南竹谷町3丁目6-6	427

注1) 平成30年3月末日現在。

注2) 表中のNo.は図1.5-1と対応している。

注3) 種別は以下のとおりである。

街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園

地区公園：主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

総合公園：都市住民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園

都市緑地：主として都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地



広場公園：主として市街地の中心部における休息又は観賞の用に供することを目的とする公園

緑道：災害等における避難路の確保、市街地における安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする緑地

出典：「公園・緑化のあゆみ 平成29年度緑化事業報告書」(平成31年2月、尼崎市)  
「尼崎市都市公園配置図」(平成31年2月、尼崎市)



凡例

-  計画地
-  公園・緑地

注) 図中のNo. は表 1.5-1 と対応している。  
 出典：「公園・緑化のあゆみ 平成 29 年度緑化事業報告書」(平成 31 年 2 月、尼崎市)  
 「尼崎市都市公園配置図」(平成 31 年 2 月、尼崎市)

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.5-1 調査対象区域の公園・緑地の分布状況

## 2) 上水道の整備状況

尼崎市における上水道の給水状況を表 1.5-2 に示す。

尼崎市の上水道普及率は 100%となっている。

尼崎市内への供給は本市の浄水場である神崎浄水場、阪神水道企業団の猪名川浄水場及び尼崎浄水場から配水すると共に、兵庫県用水供給事業の多田浄水場からの上水と猪名川浄水場からの上水を野間ポンプ室で混合し市内へ配水している。

表 1.5-2 上水道の給水状況

年度	区分	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	普及率 (%)	一日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	一日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )
平成 25 年度		447,595	237,569	100.0	175,845	157,671
平成 26 年度		446,123	238,111	100.0	170,406	155,084
平成 27 年度		451,914	239,266	100.0	170,132	152,765
平成 28 年度		450,765	240,606	100.0	167,868	152,421
平成 29 年度		450,721	242,239	100.0	165,340	150,465

注) 各年度 3 月 31 日現在。

出典：「尼崎市水道・下水道」（尼崎市公営企業局 Web サイト）

「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

## 3) 下水道の整備状況

調査対象区域における尼崎市の下水道の整備状況を表 1.5-3 に示す。

尼崎市における下水道普及率は、いずれの年度もほぼ 100%である。

表 1.5-3 尼崎市の下水道の整備状況

年度	計画排水区域		管きよ整備区域		排水能力 (m <sup>3</sup> /秒)	処理区域		処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	普及率 ②/① ×100 (%)
	面積① (ha)	人口 (人)	面積② (ha)	人口 (人)		面積 (ha)	人口 (人)		
平成 25 年度	4,055.1	458,000	4,054.5	447,538	287.3	4,054.5	447,538	209,367	99.9
平成 26 年度	4,055.1	458,000	4,054.5	446,084	287.7	4,054.5	446,084	209,367	99.9
平成 27 年度	4,055.1	458,000	4,054.5	451,872	287.7	4,054.5	451,872	198,766	99.9
平成 28 年度	4,055.1	458,000	4,054.5	450,722	289.5	4,054.5	450,722	198,766	99.9
平成 29 年度	4,055.1	458,000	4,054.5	450,679	292.7	4,054.5	450,679	198,766	99.9

注) 各年度 3 月 31 日現在。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）



4) 学校・福祉施設・文化施設など環境保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

(1) 学校など

調査対象区域の環境保全についての配慮が特に必要な施設（学校など）を表 1.5-4 に、調査対象区域の学校などの配置状況を図 1.5-2 に示す。

表 1.5-4 調査対象区域の環境保全についての配慮が特に必要な施設（学校など）

No.	種別	名称	所在地
1	保育園（所）	尼崎市立築地保育所	築地3丁目5-22
2		西長洲保育所	西長洲町2丁目33-2
3		尼崎市立大庄保育所	大庄中通5丁目14-2
4		社会福祉法人 ルンビニ福祉会 慈愛保育園	東大物町1丁目3-7
5		社会福祉法人 樫の木会 かしの木保育園	大物町1丁目18-1
6		社会福祉法人 樫の木会（幼保連携型認定こども園）開明かしの木こども園	開明町3丁目22
7		社会福祉法人 尼崎ひまわり会 尼崎ひまわり保育園	開明町2丁目23
8		社会福祉法人 樫の木会 駅前かしの木保育園	昭和南通3丁目1
9		社会福祉法人 あすなる福祉会 （幼保連携型認定こども園）あすなるこども園	宮内町3丁目141番地
10		社会福祉法人 葦陽福祉会 武庫川乳児保育所	大庄西町4丁目8番24号
11		社会福祉法人 来夢 どいゆうゆう保育園	道意町5丁目36
12	小規模保育事業所	学校法人 LABO-K 学園 からたち幼稚園 ぴこぴこえんチャオ	東大物町1丁目5-5
13	子育て交流	尼崎市委託 あまがさきキッズサポーターズ つ どいの広場事業 グループ えがお	御園町5番地 尼崎土井ビルディング2階
14	幼稚園	尼崎市立竹谷幼稚園	北竹谷町2丁目36番地
15		学校法人 LABO-K 学園 からたち幼稚園	東大物町1丁目5-5
16	小学校	尼崎市立明城小学校	南城内10番地の1
17		尼崎市立竹谷小学校	北竹谷町2丁目36番地
18		尼崎市立大庄小学校	大庄中通4丁目43番地の1
19		尼崎市立成徳小学校	蓬川町302番地の2
20		尼崎市立わかば西小学校	武庫川町1丁目25番地
21	中学校	尼崎市立成良中学校	西長洲町2丁目33-22
22		尼崎市立成良中学校琴城分校	南城内10番地の2
23	高等学校	尼崎市立琴ノ浦高等学校	北城内47番地の1
24		兵庫県立尼崎高等学校	北大物町18-1

注) 表中のNo. は図 1.5-2 と対応している。

- 出典：「公立保育所の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「法人保育園の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「小規模保育事業所の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「子育て交流の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「市立幼稚園一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「私立幼稚園（認定こども園含む）の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「市立小学校の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「市立中学校の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「市立高等学校の一覧」（尼崎市 Web サイト）  
「兵庫県立高等学校の一覧」（尼崎市 Web サイト）

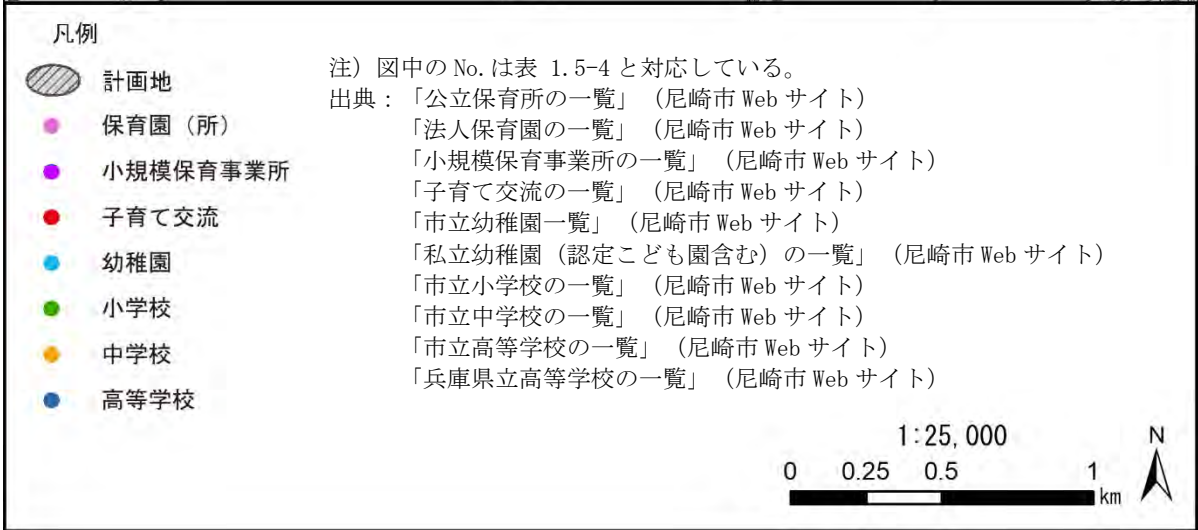
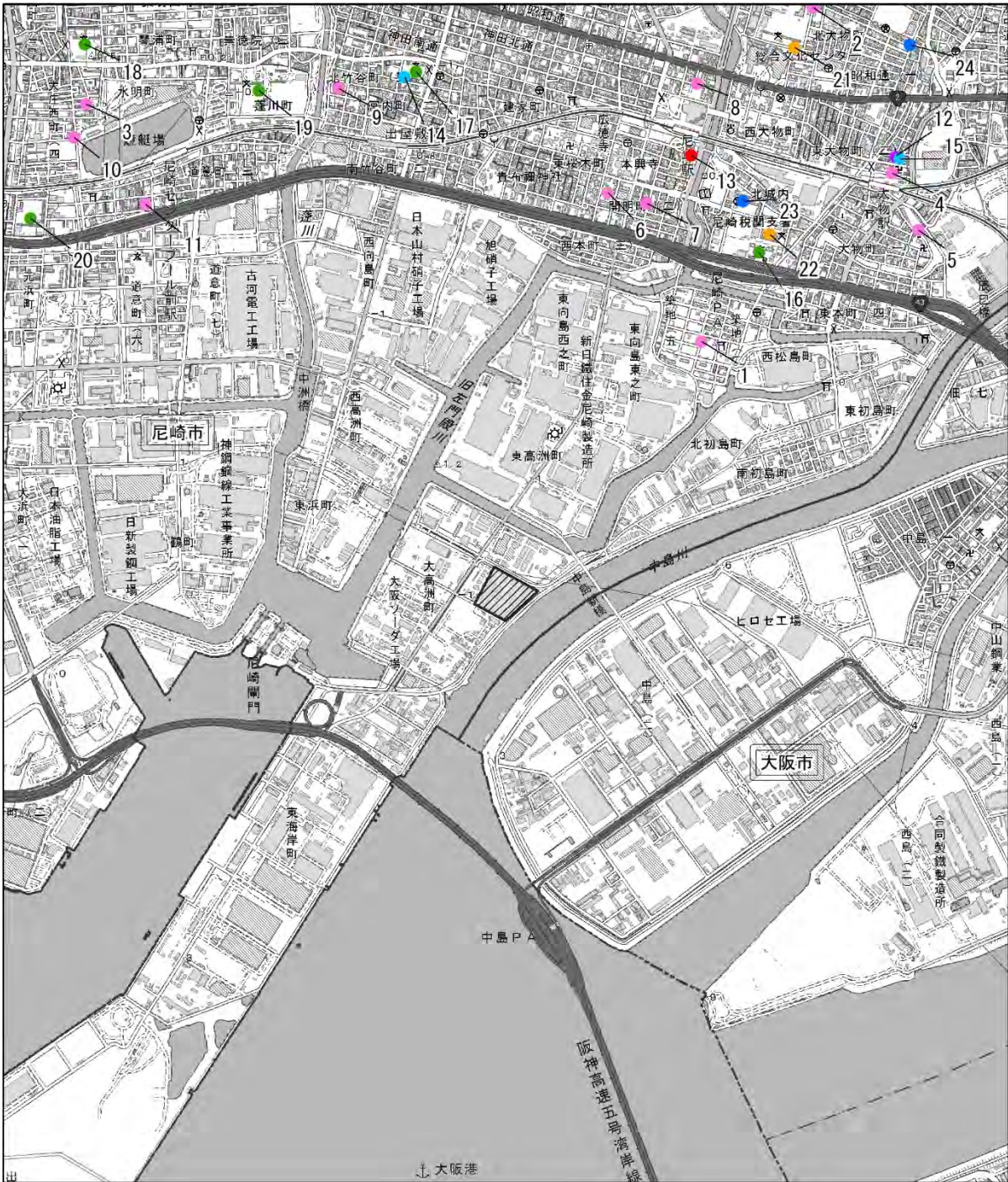


図 1.5-2 調査対象区域の学校などの配置状況

## (2) 医療施設、福祉施設、文化施設

調査対象区域の環境保全についての配慮が必要な施設(医療施設、福祉施設、文化施設)を表 1.5-5～表 1.5-7 に示す。また、調査対象区域の医療施設、福祉施設及び文化施設の配置状況を図 1.5-3 に示す。

表 1.5-5 調査対象区域の環境保全についての配慮が必要な施設（医療施設）

No.	種別	名称	所在地
1	医療施設	医療法人 中馬医療財団 中馬病院	開明町 3 丁目 29 番地
2		医療法人 緑清会 樋口胃腸病院	昭南通 1 丁目 17 番 6 号
3		医療法人社団 豊繁会 近藤病院	昭南通 4 丁目 114 番地
4		医療法人社団 智聖会 安藤病院	東難波町 5 丁目 19 番 16 号
5		医療法人 一誠会 大原病院	宮内町 1 丁目 9 番地
6		医療法人 純徳会 田中病院	武庫川町 2 丁目 2 番地
7		社会医療法人 愛仁会 尼崎だいもつ病院	東大物町 1 丁目 1 番 1 号

注) 表中の No. は図 1.5-3 と対応している。

出典：「兵庫県内病院一覧」(兵庫県 Web サイト)

表 1.5-6 調査対象区域の環境保全についての配慮が必要な施設（福祉施設）

No.	種別	名称	所在地
1	介護老人保健施設 (老人保健施設)	社会福祉法人 サンシャイン 老人保健施設サンプラザ平成	大庄西町 4 丁目 3-9
2		医療法人社団 仁医会 老人保健施設友の家	東本町 2 丁目 51
3		医療法人 伯鳳会 介護老人保健施設はくほう	昭南通 2 丁目 12-8
4		社会医療法人 愛仁会 介護老人保健施設だいもつ	東大物町 1 丁目 1-1
5	特別養護老人 ホーム	医療法人 朗源会グループ 特別養護老人ホームほがらか苑	東本町 4 丁目 103-11

注) 表中の No. は図 1.5-3 と対応している。

出典：「介護保険施設(老人福祉施設)の一覧」(尼崎市 Web サイト)

「特別養護老人ホームの一覧」(尼崎市 Web サイト)

表 1.5-7 調査対象区域の環境保全についての配慮が必要な施設（文化施設）

No.	名称	所在地
1	中央図書館	北城内 27
2	尼崎市総合文化センター	昭南通 2 丁目 7-16
3	地域研究史料館	昭南通 2 丁目 7-16 (尼崎市総合文化センター)
4	尼崎市立文化財収蔵庫	南城内 5 番地
5	尼崎城	北城内 27

注) 表中の No. は図 1.5-3 と対応している。

出典：「文化施設の一覧」(尼崎市 Web サイト)

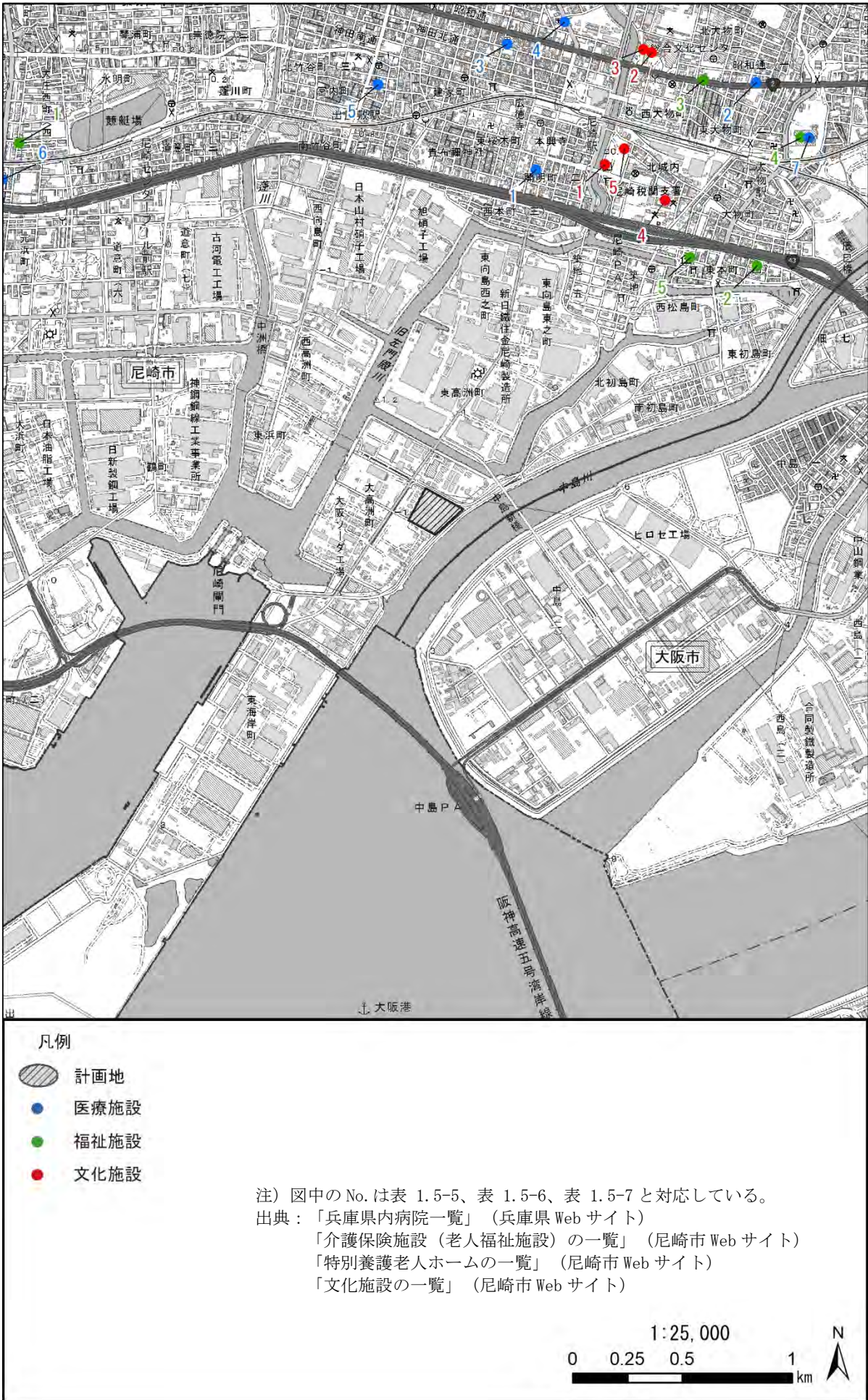


図 1.5-3 調査対象区域の医療施設、福祉施設、文化施設の配置状況

## 1.6 交通

### 1) 道路交通

調査対象区域の自動車交通量調査結果を表 1.6-1、調査対象区域の主要な道路網と交通量センサ位置を図 1.6-1 に示す。

調査対象区域の交通網は、高速大阪西宮線、高速湾岸線、一般国道 2 号及び一般国道 43 号が東西に延び、事業実施想定区域周辺には一般県道の県道 57 号尼崎港線が南北に延びている。このほか、調査区域の東側には一般県道の昭和東本町線、西側には尼崎港崇徳院線や甲子園尼崎線が南北に延びている。

調査対象区域の自動車交通量をみると、平成 27 年度における平日 24 時間の自動車類交通量は、高速湾岸線の尼崎市西海岸町（区間番号「5130」）で 64,162 台と最も多い。

表 1.6-1 調査対象区域の自動車交通量調査結果

単位：台

路線名	交通量調査単位区間番号	交通量観測地点地名	昼間 12 時間自動車類交通量(上下合計)			24 時間自動車類交通量(上下合計)		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
高速大阪西宮線	5050	尼崎市西本町 6 丁目	36,136	5,743	41,879	51,908	10,171	62,079
高速湾岸線	5130	尼崎市西海岸町	28,073	20,070	48,143	36,039	28,123	64,162
	5140	尼崎市東海岸町	26,518	17,941	44,459	34,289	25,389	59,678
一般国道 2 号	10010	尼崎市杭瀬北新町 3 丁目	20,695	2,861	23,556	29,802	3,599	33,401
一般国道 43 号	10860	尼崎市東本町 2 丁目	24,045	16,836	40,881	37,000	23,127	60,127
尼崎港線	42370	尼崎市大高州町	3,036	5,392	8,428	5,207	5,834	11,041
	42380	尼崎市東向島東之町	5,263	4,340	9,603	7,811	4,865	12,676
	42390	尼崎市神田北通 1 丁目	7,320	3,296	10,616	10,129	3,884	14,013
尼崎港崇徳院線	61290	尼崎市大浜町 1 丁目	5,499	3,190	8,689	7,738	3,645	11,383
	61310	尼崎市大庄西町 1 丁目	8,331	2,506	10,837	11,292	3,121	14,413
昭和東本町線	63300	尼崎市東大物町 2 丁目	7,593	2,798	10,391	10,346	3,370	13,716
甲子園尼崎線	63320	尼崎市西高州町	5,981	4,650	10,631	8,720	5,207	13,927

注 1) 昼間 12 時間：午前 7 時～午後 7 時とする。

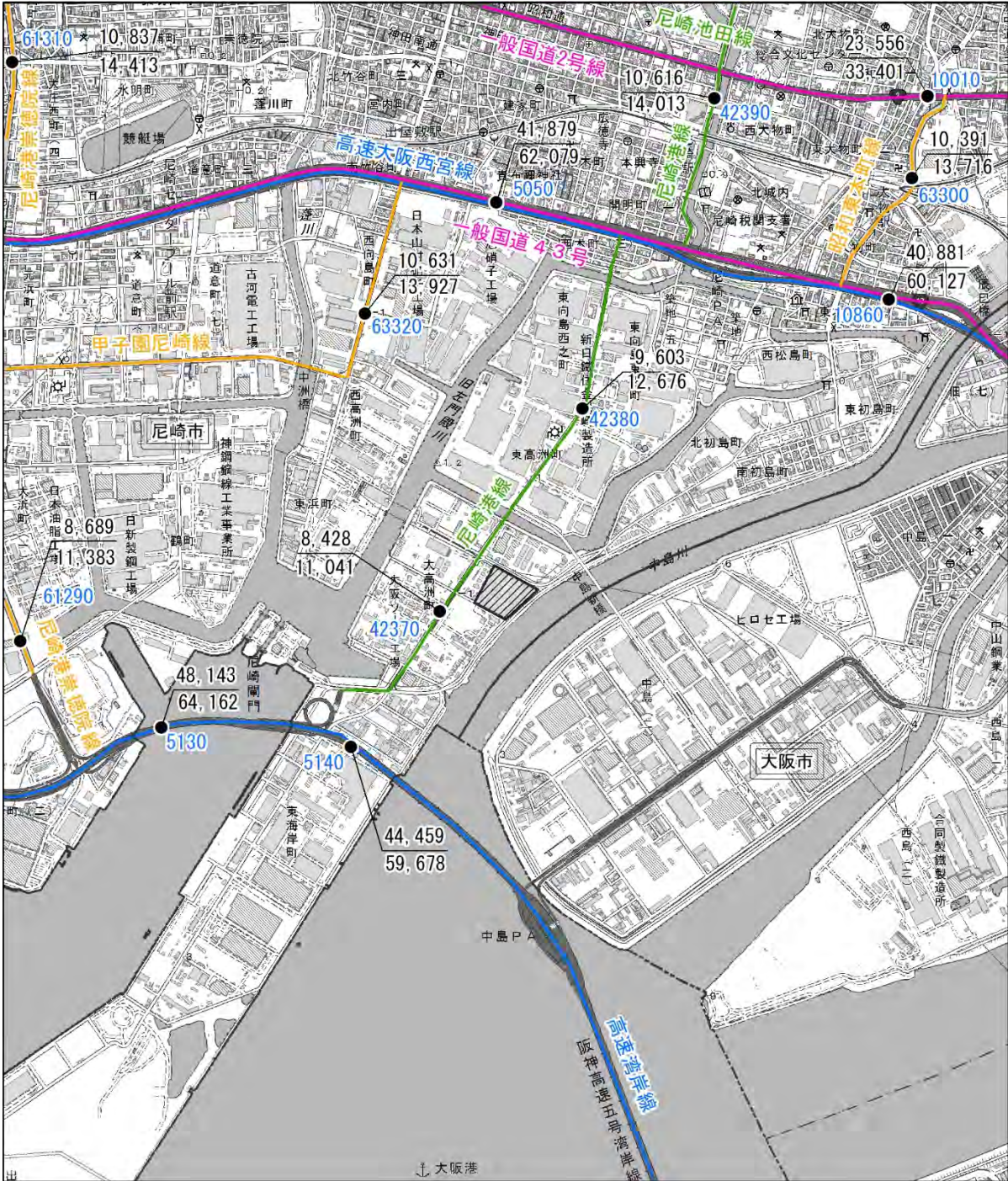
24 時間：午前 7 時～翌日午前 7 時 又は午前 0 時～翌日午前 0 時とする。

注 2) 交通量調査単位区間番号は、図 1.6-1 と対応している。







注 3) 交通量単位区間番号の 10010 と 61290 については、観測地点は調査対象区域外であるが、交通量単位区間は調査対象区域内であるため、掲載した。

出典：「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査」（国土交通省 Web サイト）

「平成 27 年度交通量・区間設定図（阪神南・阪神北県民局版）」（兵庫県 Web サイト）



**凡例**

-  計画地
-  道路交通センサ位置
-  高速自動車国道
-  一般国道
-  一般県道
-  主要地方道

注1) 交通量調査単位区間番号は表 1.6-1 と対応している。  
 注2) 交通量単位区間番号の 10010 と 61290 については、観測地点は調査対象区域外であるが、交通量単位区間は調査対象区域内であるため、掲載した。

出典：「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査」  
 (国土交通省 Web サイト)  
 「平成 27 年度交通量・区間設定図 (阪神南・阪神北県民局版)」  
 (兵庫県 Web サイト)

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.6-1 調査対象区域の主要な道路網と交通量センサ位置

## 2) 鉄道利用状況

調査対象区域の鉄道利用の概況を表 1.6-2 に、調査対象区域の鉄道網図を図 1.6-2 に示す。

調査対象区域の鉄道網は、東西に延びた阪神電鉄株式会社の鉄道があり、4 駅が存在する。また、いずれの年も尼崎駅の利用者数が最も多い。

表 1.6-2 調査対象区域の鉄道利用の概況

単位：人

年	大物		尼崎		出屋敷		尼崎 センタープール前	
	総数	定期	総数	定期	総数	定期	総数	定期
平成 25 年	9,690	4,096	49,500	23,031	10,722	5,333	9,124	4,161
平成 26 年	9,731	4,230	50,871	23,982	10,873	5,469	10,739	4,335
平成 27 年	9,715	4,107	51,887	24,231	11,447	5,672	10,116	4,417
平成 28 年	7,908	3,742	52,383	24,846	11,594	5,661	9,475	4,473
平成 29 年	7,643	3,719	53,377	25,294	12,130	5,829	9,655	4,399

注 1) 駅名は図 1.6-2 と対応している。

注 2) 年別平均は、1～12 月の単純平均である。

注 3) 乗客と降客の人数を合計したものである。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）

## 3) 海上交通

調査対象区域が位置する尼崎西宮芦屋港における入港船舶数を表 1.6-3 に示す。

尼崎西宮芦屋港における入港船舶数は、平成 25 年から減少傾向にある。

表 1.6-3 尼崎西宮芦屋港における入港船舶数




年次	総数		内航		外航	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
平成 25 年	4,974	3,198,549	4,795	2,865,248	179	333,301
平成 26 年	4,962	3,202,486	4,786	2,910,558	176	291,928
平成 27 年	4,433	2,885,356	4,293	2,650,277	140	235,079
平成 28 年	4,348	2,942,747	4,196	2,653,408	152	289,339
平成 29 年	4,238	2,916,887	4,081	2,595,038	157	321,849

注) 各年 12 月 31 日現在。

出典：「尼崎市統計書 平成 30 年版」（平成 31 年 3 月、尼崎市）



凡例

-  計画地
-  鉄道
-  駅

注) 図中の駅名は表 1.6-2 と対応している。  
 出典：「国土数値情報」（国土交通省国土政策局国土情報課 Web サイト）

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.6-2 調査対象区域の鉄道網図



## 1.7 文化財

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：平成 30 年号外法律第 42 号）、兵庫県文化財保護条例（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号、最終改正：平成 31 年条例第 20 号）、尼崎市文化財保護条例（昭和 57 年尼崎市条例第 7 号）に基づく調査対象区域の登録文化財、指定文化財の一覧を表 1.7-1(1)～(2)に、調査対象区域の文化財位置図を図 1.7-1 に示す。

また、調査対象区域の埋蔵文化財一覧を表 1.7-2 に、調査対象区域の埋蔵文化財位置図を図 1.7-2 に示す。

表 1.7-1(1) 調査対象区域の登録文化財、指定文化財の一覧

No.	指定状況	種別	名称	住所	数量	所有者(管理者)	
1	国登録	建造物	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	尼崎市大庄西町 3-6-14	1 棟	尼崎市	
2			尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	尼崎市開明町 2-1-1	1 棟	尼崎市	
3			本田家住宅 主屋	尼崎市西本町 2-91	1 棟	個人	
4			本田家住宅 巽蔵	尼崎市西本町 2-91	1 棟	個人	
5			本田家住宅 乾蔵	尼崎市西本町 2-91	1 棟	個人	
6	国指定	建造物	本興寺開山堂	尼崎市開明町 3-13	1 棟	本興寺	
7			本興寺三光堂	尼崎市開明町 3-13	1 棟	本興寺	
8			本興寺方丈	尼崎市開明町 3-13	1 棟	本興寺	
9			長遠寺本堂 長遠寺多宝塔	尼崎市寺町 10	2 棟	長遠寺	
10		彫刻	木造日隆上人坐像	尼崎市開明町 3-13	1 軀	本興寺	
11		工芸	太刀 (銘恒次)	尼崎市開明町 3-13	1 口	本興寺	
12			太刀 (銘守家)	尼崎市西本町北通 3-93	1 口	尼信文化基金	
13		県指定	建造物	長遠寺鐘楼 長遠寺客殿 長遠寺庫裡	尼崎市寺町 10	3 棟	長遠寺
14				本興寺鐘楼	尼崎市開明町 3-13	1 棟	本興寺
15			書跡	大覚寺文書	尼崎市寺町 9	56 点	大覚寺
16		市指定	建造物	如来院石造笠塔婆	尼崎市寺町 11	1 基	如来院
17				本興寺三光堂向唐門	尼崎市開明町 3-13	1 棟	本興寺
18	本興寺笠塔婆			尼崎市開明町 3-13	1 基	本興寺	
19	大覚寺弁財天堂 (附、弁財天社 1 棟・棟札 1 枚)			尼崎市寺町 9	1 棟	大覚寺	
20	如来院本堂・表門 (附、棟札 1 枚 箱入)			尼崎市寺町 11	各 1 棟	如来院	
21	善通寺本堂 (附、紙本墨画龍図 1 面)			尼崎市寺町 3	1 棟	善通寺	
22	絵画			絹本着色涅槃図	尼崎市寺町 10	1 幅	長遠寺
23			海北友松筆押絵貼屏風	尼崎市開明町 3-13	6 曲 1 双	本興寺	
24			紙本着色日蓮大聖人註画讃	尼崎市寺町 10	5 卷	長遠寺	
25	工芸		鱈口・雲板	尼崎市寺町 10	3 口・1 口	長遠寺	
26			銅鐘	尼崎市寺町 11	1 口	如来院	
27	古文書		本興寺文書	尼崎市開明町 3-13	49 点	本興寺	
28			長遠寺文書	尼崎市寺町 10	8 点	長遠寺	
29			日蓮書状(乙御前母御書)	尼崎市寺町 10	1 幅	長遠寺	
30			日蓮筆曼荼羅本尊	尼崎市寺町 10	1 幅	長遠寺	
31			寺岡家文書	尼崎市昭和通 2-7-16	1 卷 4 通	個人蔵	
32	考古資料		流水文銅鐸	尼崎市開明町 3-13	1 口	本興寺	
33			水堂古墳出土品 (附、封土中・封土上面出土土器)	尼崎市南城内 10-2	一括	尼崎市	

表 1.7-1(2) 調査対象区域の登録文化財、指定文化財の一覧

No.	指定状況	種別	名称	住所	数量	所有者 (管理者)
34	市指定	考古資料	重圈素文鏡	尼崎市南城内 10-2	1面	尼崎市
35		歴史資料	浅葱糸威二枚胴具足 (附桜井神社所蔵資料 82点)	尼崎市西本町北 通 3-93	1具	桜井神社 尼信文化基金

注) 表中のNo. は図 1.7-1 と対応している。

出典: 「尼崎市の文化財」(尼崎市 Web サイト)

「文化財の指定」(兵庫県教育委員会 Web サイト)

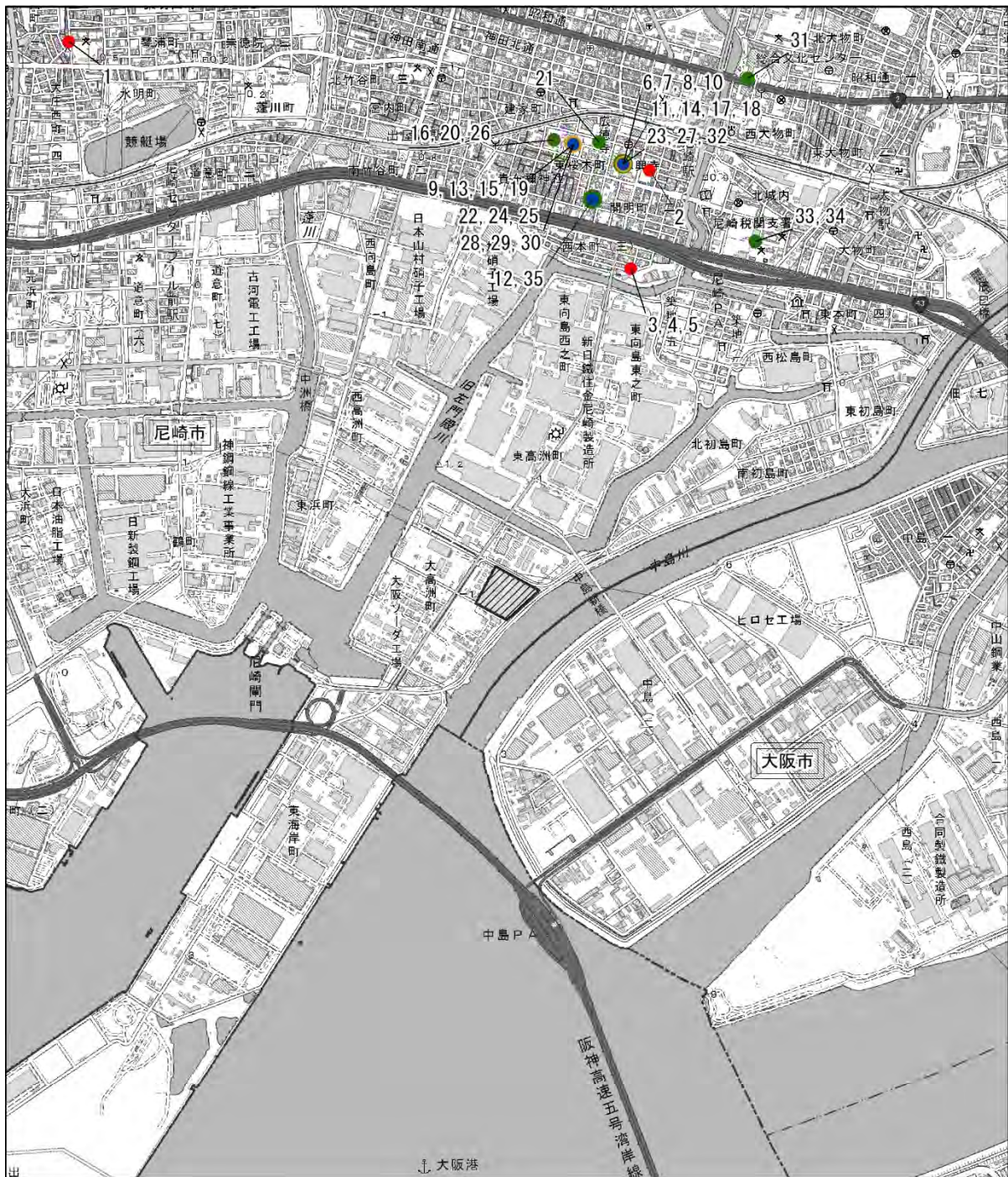
表 1.7-2 調査対象区域の埋蔵文化財一覧






No.	種別	名称	住所
1	城館跡	尼崎城跡	尼崎市北城内、南城内他
2	包含地	辰巳橋遺跡	尼崎市東本町 1 丁目
3	包含地	大物遺跡	尼崎市大物町 2 丁目

注) 表中のNo. は図 1.7-2 と対応している。

出典: 「尼崎市の埋蔵文化財」(尼崎市 Web サイト)

「埋蔵文化財保護の手引き」(兵庫県考古博物館 Web サイト)



- 凡例
-  計画地
  -  国登録
  -  国指定
  -  県指定
  -  市指定

注) 図中のNo. は表 1.7-1 と対応している。  
 出典: 「尼崎市の文化財」(尼崎市 Web サイト)  
 「文化財の指定」(兵庫県教育委員会 Web サイト)

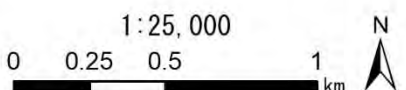
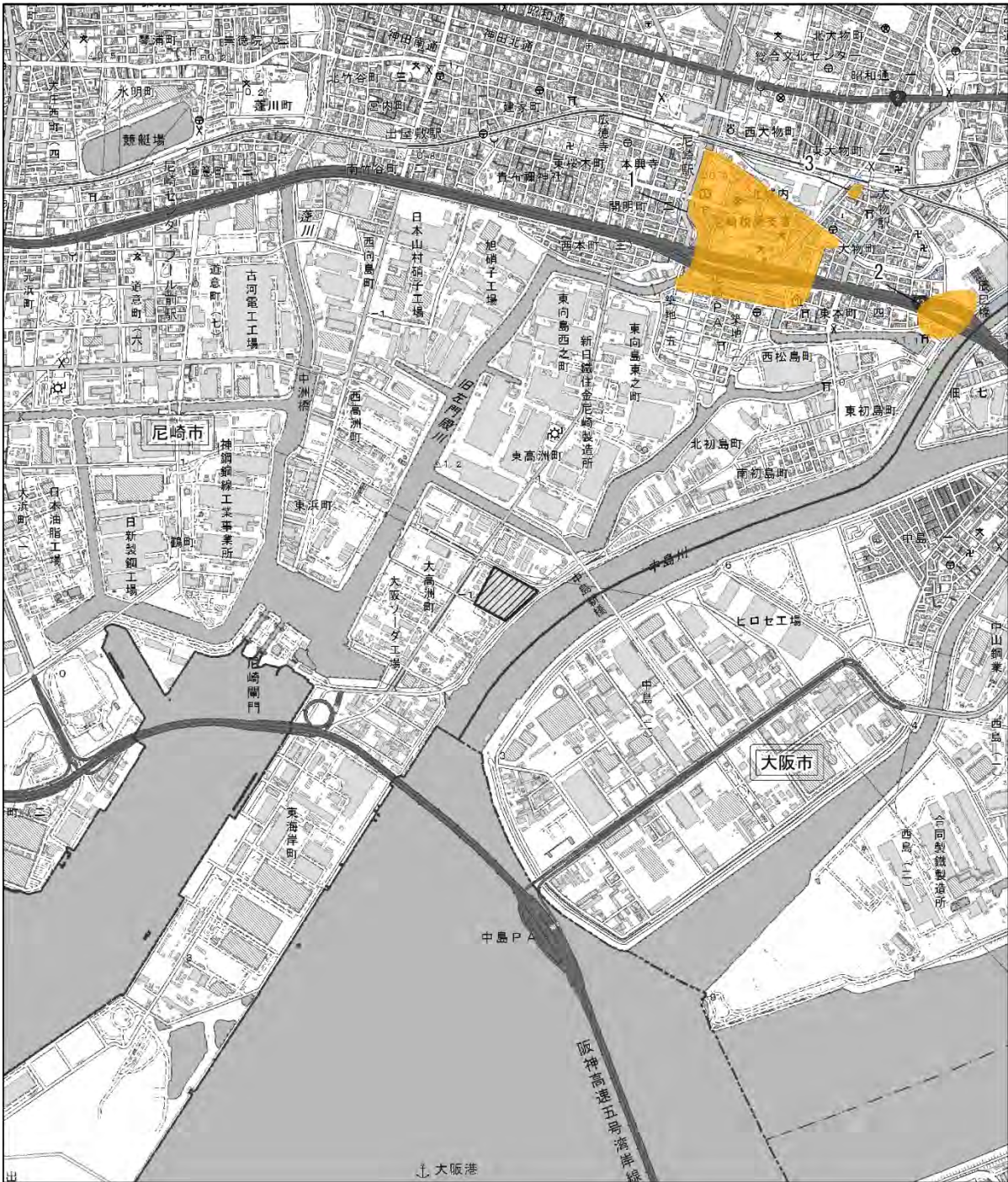




図 1.7-1 調査対象区域の文化財位置図



凡例

-  計画地
-  埋蔵文化財

注) 図中のNo. は表 1.7-2 と対応している。  
 出典: 「尼崎市の埋蔵文化財」(尼崎市 Web サイト)  
 「埋蔵文化財保護の手引き」(兵庫県考古博物館 Web サイト)

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.7-2 調査対象区域の埋蔵文化財位置図

## 1.8 関係法律・条例などによる指定・規制など

### 1) 都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画

#### (1) 用途地域

調査対象区域の位置する尼崎市の用途地域の面積と構成比を表 1.8-1、調査対象区域の用途地域指定状況を図 1.8-1 に示す。

調査対象区域には用途地域が指定されており、計画地は工業専用地域に指定されている。

表 1.8-1 尼崎市の用途地域の面積と構成比

区域区分・用途地域		面積 (ha)	構成比 (%)	特性	
都市計画区域	市街化区域面積	第1種低層住居専用地域	87	1.9	低層住宅の良好な環境保護のための地域
		第1種中高層住居専用地域	1,175	25.2	中高層住宅の良好な環境を守るための地域
		第2種中高層住居専用地域	289	6.2	主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域
		第1種住居地域	870	18.6	住居の環境を守るための地域
		第2種住居地域	167	3.6	主に住居環境を守るための地域
		準住居地域	126	2.7	道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
		近隣商業地域	186	4.0	近隣の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
		商業地域	87	1.9	店舗、事務所等の業務利便の増進を図る地域
		準工業地域	396	8.5	環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
		工業地域	545	11.7	工業の利便の増進を図る地域
		工業専用地域	742	15.9	専ら工業の利便の増進を図るための地域
		全体	4,670	100.0	計画的な市街化を図る区域
	市街化調整区域		…	—	市街化区域以外の区域で市街化を抑制すべき区域
				公有水面を含む行政区域の全部	

注1) 平成30年3月31日現在。

注2) “…”は不詳を示す。

出典：「尼崎市統計書 平成30年版」(平成31年3月、尼崎市)

## (2) 特別用途地区

調査対象区域には、都市計画法（昭和43年法律第100号、最終改正：平成30年号外法律第22号）第8条2項に規定されている特別用途地区がある。調査対象区域の特別用途地区の概要を表1.8-2に、調査対象区域の特別用途地区を図1.8-2に示す。

表 1.8-2 調査対象区域の特別用途地区の概要

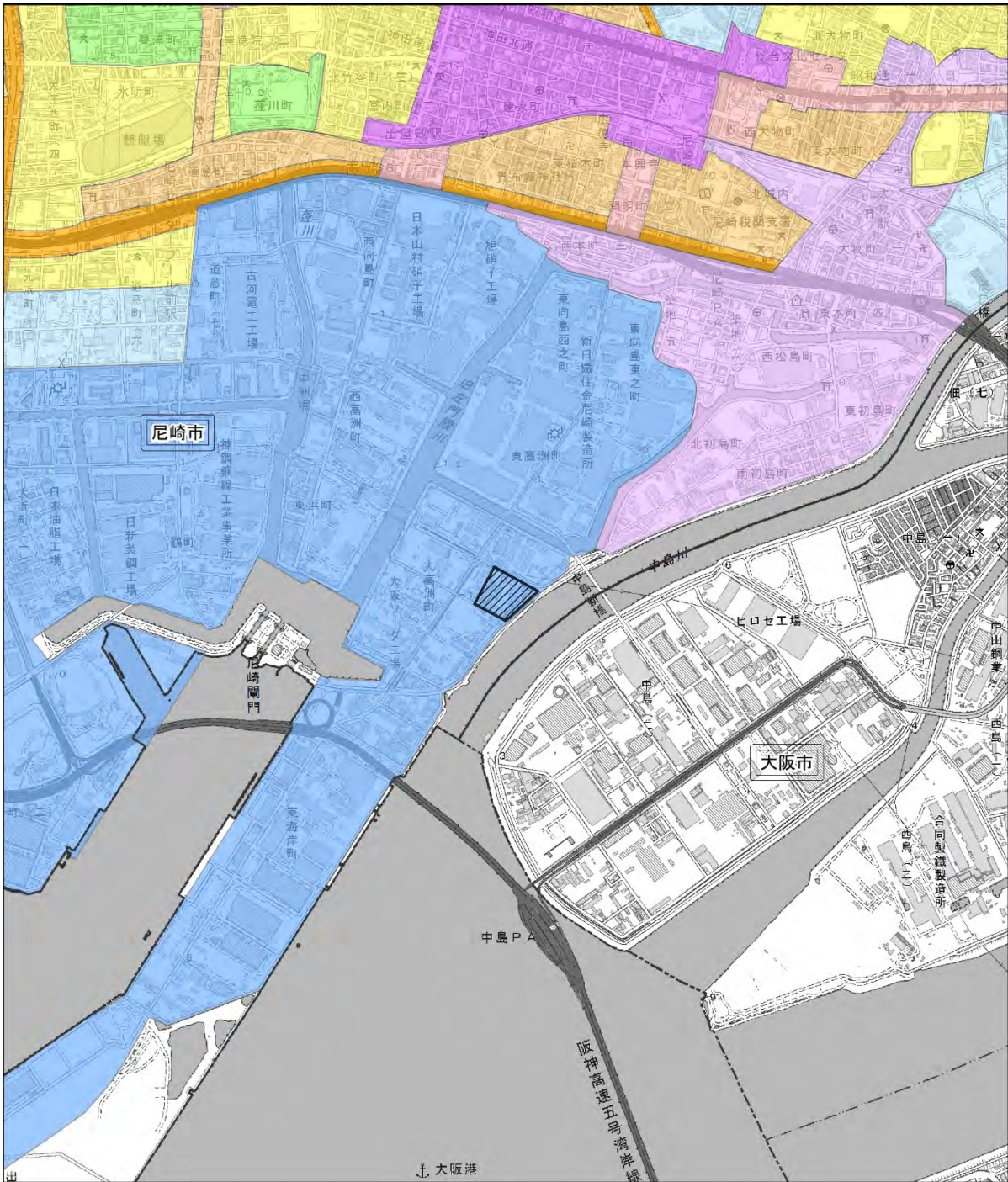
No.	地区の名称	位置	主な用途制限	都市計画決定日
1	都心商業・業務特別用途地区	御園町、東御園町、神田中通1丁目、神田北通1丁目、東難波町5丁目の各一部	(規制) ぱちんこ屋等、個室付浴場等	2004年3月4日
2	中央・三和商店街特別用途地区	神田中通4～5丁目、昭和通6～7丁目、昭和南通6～7丁目、神田北通2～6丁目、神田南通1～3丁目、建家町、玄番北之町の各一部	(規制) 遊戯施設、1階部分が住宅又は共同住宅の住戸等	2007年12月25日
3	住工共存型特別工業地区	工業地域及び準工業地域の各一部	(規制) 住環境形成に影響のある工場や危険物貯蔵施設等のほか、大規模商業施設、風俗遊戯施設等	2010年1月4日

注) 表中のNo.は図1.8-2と対応している。  
出典：「特別用途地区」（尼崎市Webサイト）











## (3) 風致地区及び市街化調整区域

都市計画法（昭和43年法律第100号、最終改正：平成30年号外法律第22号）では、市街化を抑制すべき区域として「市街化調整区域」を、都市の風致を維持するため定める地区として「風致地区」を定めている。

調査対象区域は、市街化調整区域に指定されているが、計画地にはない。調査対象区域の市街化調整区域を図1.8-3に示す。



凡例

-  計画地
-  第1種中高層住居専用地域
-  第1種住居地域
-  第2種住居地域
-  準住居地域
-  近隣商業地域
-  商業地域
-  準工業地域
-  工業地域
-  工業専用地域

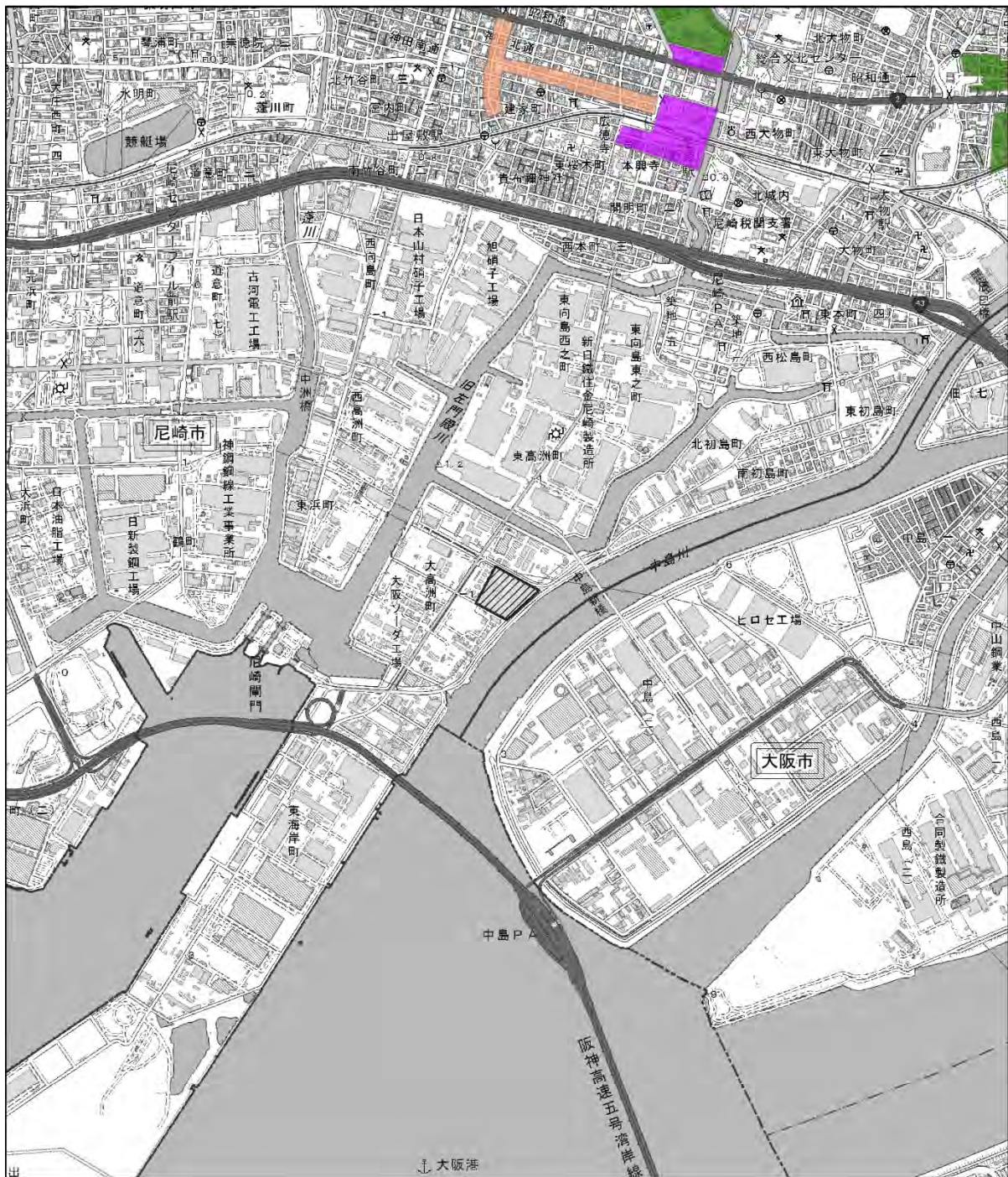
出典：「尼崎市都市計画図・指定図」（尼崎市 Web サイト）

1:25,000





0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.8-1 調査対象区域の用途地域指定状況



凡例

-  計画地
-  都心商業・業務特別用途地区
-  中央・三和商店街特別用途地区
-  住工共存型特別工業地区

注) 図中のNo. は表 1.8-2 と対応している。  
 出典: 「特別用途地区位置図」 (尼崎市 Web サイト)

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km



N

図 1.8-2 調査対象区域の特別用途地区





凡例

-  計画地
-  市街化調整区域

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」（国土交通省 Web サイト）

1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

N

図 1.8-3 調査対象区域の市街化調整区域